智頭町道路橋長寿命化修繕計画 (第1回改訂)



平成 29 年 3 月



今智 頭 町

目 次

1.	長寿命化修繕計画の背景・目的・・・・・・・・・・・ 1
2.	長寿命化修繕計画の対象橋梁・・・・・・・・・・・・ 2
3.	健全性の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4.	損傷度の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5.	長寿命化修繕計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6.	今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

1. 長寿命化修繕計画の背景・目的

(1) 背景

智頭町では、町が管理している橋長2.0m以上の橋梁は136橋あり、そのうち橋長15.0m以上のものは49橋あります。この49橋について、2016年では建設後50年を経過する橋梁は9橋(18%)ですが、20年後の2036年には73%(36橋)となり、高齢化橋梁が急速に増加します。

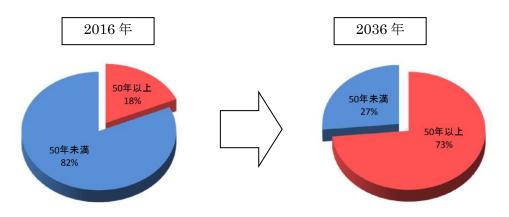


図 1 高齢化橋梁の推移

従来は"傷んでから修繕・架替えを行う"対処型(事後保全型)の管理を行っていましたが、これでは、厳しい財源の中、今後更新時期を迎える橋梁の架替えに、多額の費用が必要となります。そのため、橋梁の維持管理を適切に行い、コスト縮減を図っていくことが望まれます。

(2)目的

道路交通の安全性を確保する上で、対処的な事後保全型の維持管理から、計画的な 予防保全型の維持管理へ転換し、橋梁の長寿命化及びコスト縮減を目指します。また、 維持管理コストの年度集中を避け、予算の平準化を図ることを目的とします。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

智頭町が管理している橋梁136橋のうち、橋長15.0m以上の橋梁を修繕計画の対象とします。

表 1 長寿命化修繕計画における対象橋梁

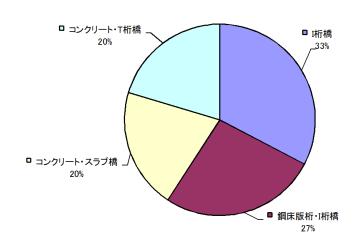
	町道	合計
全管理橋梁数	136	136
うち計画の対象橋梁数	49	49
うちこれまでの計画策定橋梁数	0	0
うち平成28年度計画策定橋梁数	49	49

長寿命化修繕計画の対象:

智頭町が管理する橋梁のうち、橋長15.0m以上の橋梁 (49橋)

49橋梁に対する橋梁種別の割合は下図の通りです。

橋種



I桁橋

鋼床版桁·I桁橋

コンクリート・スラブ橋

コンクリート・T桁橋

16 橋

13 橋

10 橋

10 橋

49 橋

図 2 橋梁種別

3. 健全性の把握

智頭町では、橋梁を計画的かつ効率的に維持管理するため、定期的に点検を行い、 橋梁の健全性を把握することを実施しています。

1) 定期点検

平成26年3月に公布された「道路法施行規則の一部を改正する省令」において、国が定める統一的な基準により、『5年に1回の頻度での近接目視による点検』『橋梁の健全性の評価』が求められることとなりました。これに伴い、「鳥取県道路橋りょう点検マニュアル」平成27年3月(鳥取県 県土整備部 道路企画課)に従って5年に1回の頻度で点検を実施します。

2) 緊急点検

台風、豪雨、地震等が発生した場合において、橋梁の損傷の有無を把握するため実施します。

点検を行う部材は、主桁・横桁・対傾構・床版・下部工・支承・路面等であり、損傷の種類は以下に示すものを対象とします。(鳥取県道路橋りょう定期点検マニュアルより)

部位・部材区分		対象とする項目(損傷の種類)		
		鋼	コンクリート	その他
上部構造	床 主 ・横続桁 ・横続桁 ・横横 ・ドラーメン	①腐食 ②亀裂 ③ゆるみ・脱落 ④破断 ⑤防食機能の劣化 ⑩補修・補強材の損傷 ⑬遊間の異常 ⑱定着が、下水 ⑨異常なた振動 ②異常なた大損	⑥ひびわれ ⑦剥離・鉄筋露出 ⑧漏水・遊離石灰 ⑨抜け落ち ⑩補修・神び材の損傷 ⑪床版ひびわれ ⑫うき ⑬遊間部の異常 ⑱変色・劣化 ⑩漏常なた神 瓊異常なた大損	
	PC 定着部	①腐食 ⑤防食機能の劣化 ②変形・欠損	⑥ひびわれ ⑦剥離・鉄筋露出 ⑧漏水・遊離石灰 ⑫うき ⑱定着部の異常 ⑲変色・劣化 ⑳変形・欠損	
下部構造	橋脚	①腐食	⑥ひびわれ ⑦剥離・鉄筋露出 ⑧漏水・遊離石灰 ⑩補修・補強材の損傷 ⑫うき	
		②亀裂 ③ゆるみ・脱落 ④破断 ⑤防食機能の劣化 ⑩補修・補強材の損傷 ②漏水・滞水 ②異常な音・振動 ②異常なたわみ ③変形・欠損	®定着部の異常 ⑥変色・劣化 ⑩漏水・滞水 ⑪異常な音・振動 ⑫異常なたわみ ⑫変形・欠損	
	基礎	①腐食 ②亀裂 ⑤防食機能の劣化 ⑤沈下・移動・傾斜 ⑩洗掘	⑥ひびわれ ⑦剥離・鉄筋露出 ⑤沈下・移動・傾斜 ⑩洗掘	

部位・部材区分		対象	製造する項目 (損傷の種類	類)
計り行	工•部材区分	錮	コンクリート	
支承 部	支承本体	①腐食 ②亀裂 ③ゆるみ・脱落 ④破断 ⑤防食機能の劣化 ③遊間の異常		①破断 ③遊間の異常 ⑥支承部の機能障害 ⑨変色・劣化 ⑩漏水・滯水 ②異常な音・振動
	アンカーボルト	⑩支承部の機能障害⑩漏水・滞水⑪異常な音・振動②変形・欠損②土砂詰り⑤沈下・移動・傾斜		◎変形・欠損 ②土砂詰り
	落橋防止装置 変位制限装置	①腐食 ②亀裂 ③ゆるみ・脱落 ④破断 ⑤防食機能の劣化 ③遊間のな音・振動 ②異常なたわみ ②変形・欠損	⑤ひびわれ ⑦剥離・鉄筋露出 ⑧漏水・遊離石灰 ⑫うき ③遊間の異常 ⑨変色・劣化 ②変形・欠損 ②土砂詰り	
路上	舗 装	(1) 路面の凹凸(1) 協舗装の異常(2) 土砂詰り		
	伸縮装置 (後打ちコンク リート含む)	①腐食 ②亀裂 ③ゆるみ・脱落 ④破断 ⑤防食機能の劣化 ③遊間の異常 ④路面の凹凸 ⑩漏水・な音・振動 ・変変形・矢損 ②土砂詰り	⑥ひびわれ ⑫うき ②異常な音・振動 ❷変形・欠損	③遊間の異常 ④路面の凹凸 ⑨変色・劣化 ⑩漏水・滞水 ⑪異常な音・振動 愛変形・欠損 ②土砂詰り
	地 覆	①腐食 ②亀裂 ③ゆるみ・脱落 ④破断 ⑤防食機能の劣化 ⑩補修・補強材の損傷 ②変形・欠損	⑥ひびわれ ⑦剥離・鉄筋露出 ⑧漏水・遊離石灰 ⑩補修・補強材の損傷 ⑫うき ⑲変色・劣化 ⑳変形・欠損	

立(7.6	て・部材区分	対象とする項目 (損傷の種類)		
可证。即44 区方		錮	コンクリート	その他
路上	排水桝排水管	①腐食 ①破断 ⑤防食機能の劣化 ⑪変色・劣化 ⑫源本・滞水 ②変形・欠損 ②十砂詰り		①破断 ③変色・劣化 ②漏水・滞水 ②変形・欠損 ②土砂詰り
	高 欄 防護栅	①腐食 ②亀裂 ③ゆるみ・脱落 ④破断 ⑤防食機能の劣化 ⑩補修・補強材の損傷 ②変形・欠損	⑥ひびわれ ⑦剥離・鉄筋露出 ⑧漏水・遊離石灰 ⑩補修・補強材の損傷 ⑫うき ⑭変色・劣化 ❸変形・欠損	
点検 施設		① 原食 ② 龜るみ・脱落 ④ 破断 ⑤ 防食機能の劣化 ④ 異常な音・振動 ② 異常なたわみ ② 変形・欠損	NAME OF THE OWNER OWNER OF THE OWNER OWNER OF THE OWNER OWNE	①腐食 ②ゆるみ・脱落 ④破断 ⑤防食機能の劣化 ②異常な音・振動 ②異常なたわみ ②変形・欠損

4. 損傷度の評価

点検した結果をもとに、橋梁の各部材及び橋梁毎の健全性の評価を行います。 平成 28 年度に点検を実施した橋梁の点検結果を公表します。(詳細は別途公表データ参照) 健全度の内訳を図 3 に示します。

	何りより母のほ子にの刊た巨力			
区 分		定義		
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。		
П	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点 から措置を講ずることが望ましい状態。		
Ш	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置 を講ずべき状態。		
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が 著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。		

橋りょう毎の健全性の判定区分



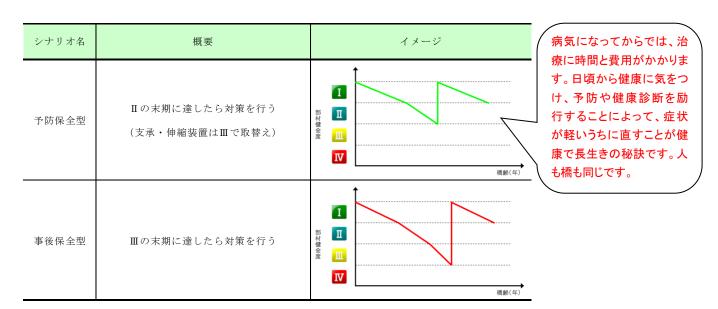
図 3 定期点検による健全度の結果(136橋)

5. 長寿命化修繕計画

(1)基本的な考え方

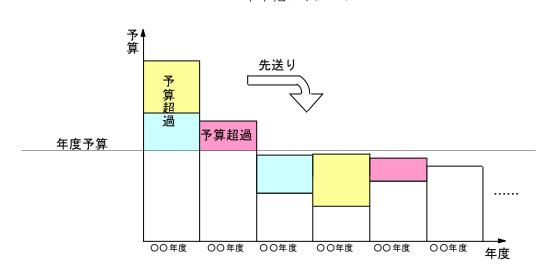
橋長15.0m以上の橋梁について、従来の事後保全型の管理方法から、予防保全型の管理方法へ移行し、橋梁の長寿命化をはかり、コスト縮減に努めます。

事後保全型:健全度がⅢの最終年度に補修を実施。 予防保全型:健全度がⅡの最終年度に補修を実施。



(2) 予算の平準化

試算した事業費が年度予算を超過した場合は、対策時期を後の年度に変更することによって、年度予算との調整を図ります。



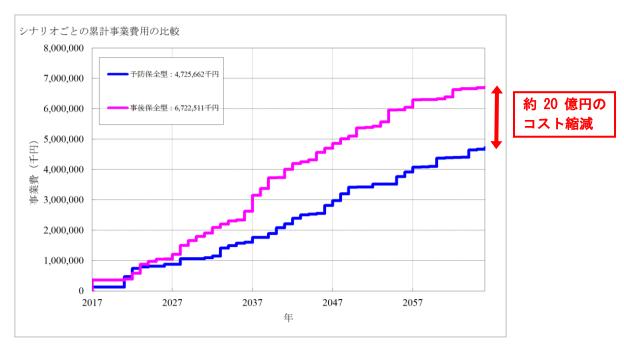
平準化のイメージ

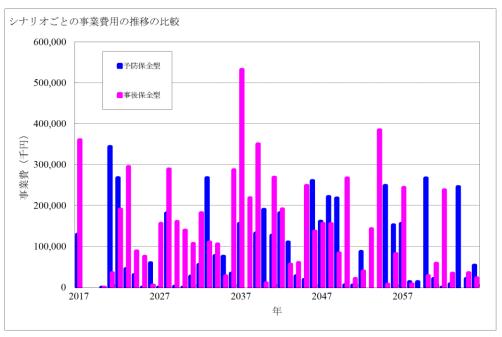
(3)修繕計画の効果

事後保全型の管理方法と、予防保全型の管理方法のそれぞれについて、事業費の試算を行いました。

各橋梁の試算結果から、49橋梁について2017年から50年間の事業費の累計の比較を行いました。その結果、50年後の事業費累計は、事後保全型の管理方法によると67億円程度、予防保全型の管理方法によると47億円程度となり、約20億円程度のコスト縮減が可能となりました。

注)下記グラフは、予防保全型と事後保全型のコストを比較するためのもので、年度予算の平準化をする前 のグラフです。





6. 今後の予定

今後は、修繕計画をもとに、各年度の予算に応じた補修計画を行います。

各橋梁について、詳細調査を実施し、予防保全型の管理のもとに随時補修を行うことで、橋梁の長寿命化を図ります。また、定期的な点検を行い、それぞれの橋梁の状況を常に把握し、必要があれば修繕計画の変更を行います。



<連絡先>

智頭町 地域整備課

 $\mp 689 - 1402$

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1

TEL 0858-75-4113

FAX 0858-75-4124